

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成27年9月3日（木） 午前10時03分から
午前11時21分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、土居昌弘、大友栄二、麻生栄作、二ノ宮健治、原田孝司、久原和弘

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、桑原宏史、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 奥野省吾 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県長期総合計画について、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について、フェンシング競技少年男子国体最終選考会での不正判定が疑われる事案について及び県立屋内スポーツ施設の建設について、執行部から報告を受けた。
- (2) 県内所管事務調査を9月14日及び10月9日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 大久保博子
政策調査課調査広報班 副主幹 三重野大

文教警察委員会次第

日時：平成27年9月3日（木）10：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

10：00～10：30

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

(2) その他

3 教育委員会関係

10：30～11：45

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画について

②平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

③フェンシング競技少年男子国体最終選考会での不正判定が疑われる事案について

④県立屋内スポーツ施設の建設について

(2) その他

4 協議事項

11：45～12：00

(1) 県内所管事務調査について

(2) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

最初に、委員さん方に。先般の県外所管事務調査大変ご苦労さまでした。（「お疲れさまでした」と言う者あり）

それでは、これより警察本部関係に入ります。

本日は、委員外議員として、衛藤博昭議員、桑原議員、森議員が出席されています。

また、麻生委員が都合によりおこなっています。

さて、今月17日から始まる第3回定例会に新長期総合計画が議案として提出される予定です。その検討状況について、執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

曾根警務部長 私のほうから、大分県長期総合計画の総合的な報告を説明させていただきます。

まず、新長期総合計画策定の全体の状況につきましては、各委員会の先頭部局が説明することとなっていますので、警察本部からご説明します。

7月30日の第2回定例会常任委員会において、立案過程の報告と警察本部が所管する政策・施策のご説明をさせていただきましたが、その後のパブリックコメントの実施や策定県民会議の開催によりいただきました多くの県民意見を踏まえまして、現在最終案の作成作業を進めております。

では、第2回定例会以降の変更点を中心に、本日の資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1でございますが、素案の概要をまとめまして、新長期総合計画のポイントや新規・拡充施策、地方創生との関係を示しております。

資料2でございますが、これまでの議論を踏まえ作成した素案です。

前回からの変更点として、項目名のみであった、3ページの時代の潮流と、飛びまして163ページの地方創生を文章化しております。173ページ以降でございますが、計画推進のためという項目を追加しまして、計画の進捗管理等について盛り込んでおります。

お戻りいただきまして、19ページからの基本計画編で掲げる政策・施策では、各部局とも修正を加えておりますので、警察本部に関係する部分につきましては、後ほど説明させていただきます。

資料の3と4は、策定県民会議及びパブリックコメントにおける計画全体に対する意見要旨をまとめたものでございます。

最後に別冊としております資料でございますが、あわせて策定しております大分県人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案でございます。

以上が、計画全体の策定に係る現在の状況と本日の資料の説明となります。

続きまして、警察本部所管の施策の前回からの具体的な変更点について、ご説明させていただきますが、パブリックコメント等の意見では、警察本部所管部分の修正はございませんでしたので、前回の常任委員会におけるご意見に対しての修正等につきまして、担当の生活安全部長のほうからご説明させていただきます。

汐見生活安全部長 先般の常任委員会においていただいたご意見に対する検討結果についてご説明いたします。

犯罪に強い地域社会の確立に関する目標指標の設定について、2つのご意見をいただいております。1つは、DV等の関係機関との連携に関し、警察と関係機関が把握をした認知件数に違いがあることから、認知件数のギャップをなくすための取り組みをすべきではないか。もう1つは、被害が多発している特殊詐欺の抑止に向け、目標指標を設定すべきではないかという意見の内容でございます。

1つ目の関係機関と認知件数とのギャップをなくすための取り組みについてご説明いたします。

警察では、関係機関との連携を強化しまして、共有すべき情報はしっかり共有しているところでございます。警察に相談、または届け出をされる相談は、主として警告、事件化等の相談、多くは捜査情報という形の部分であります。一方、アイネス等の関係機関が受理する相談というのは、行政的な措置を求める内容というのが多数を占める状況でございます。そういう中身的な違いがございますので、警察と関係機関との間で共有できないという情報も出てまいります。

それとまた、警察でそのような相談や情報、それから関係機関のほうで受けた情報、それも個人情報ですね。当事者の個人情報の絡みがありますので、原則として当事者が行政機関のほうに伝えてください、そして行政機関で受けたものは警察に言ってくださいという、そういう同意がないと、警察も簡単に関係機関にそういった情報をおろすことができないという面がございます。

それと、警察は暦年で統計をとっていますが、関係機関の大部分のところは年度統計ということで、全体的なところで言うと、その統計的なところの数字が違うという部分。そういう統計のギャップというのは出てくるのは仕方ないと思っています。

ただ、ご意見いただいて、関係機関との連携、情報共有というところは非常に重要な部分ですから、今後も関係機関との連携を一層強化しまして、被害者の安全、安心の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2つ目の特殊詐欺抑止の目標指標を設定すべきではないかというご意見でございます。

資料の52ページをごらんください。

前回の常任委員会で委員からいただきましたご意見を踏まえまして、特殊詐欺の撲滅に向けて目標指標を設定し、取り組んでいくことにいたしました。

目標指標は資料に記載のとおり、平成26年の被害件数186件。この確定値を基準としまして、10年間で半減の被害件数90件以下としております。

なお、この被害件数というのは、被害実態を正確に反映させるということで、平成24年から全国で大分県警だけ被害届プラス相談件数も合わせた、把握した被害件数を含めて公表しております。今後もこの目標指標を相談を含めた被害件数で、管理をしていくことにしております。

県警察としましては、県民に深刻な被害を及ぼしている特殊詐欺の撲滅に向け、今後とも組織を挙げて、検挙と予防対策、この両輪をさらに強化し、1件でも減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

原田委員 寝屋川の事件とか見ましても、防犯カメラの効果と、警察の犯人に対する執念というのはやっぱりすごいなと思っています。ああいった事例も含めて、ぜひ大分でも、もちろん事件が起こることを防ぐとともに、起きたときの対応を、これからもぜひ頑張っていたきたいなというのを、まず1つお話しさせていただきます。

もう1つが、特殊詐欺なんですけど、基本的になぜまだだまされる人がいるんだらうというふうに純粹に思っちゃうんですね。手口が巧妙になってきているのか、それとも周知徹底がまだ足りないのか。周知徹底に関しては、これほど言っているのに、新聞でもいっつも取り上げているのに、まだだまされている人がいるということに対して、原因をどういうふうに把握されているのかをお聞きしたいと思います。

汐見生活安全部長 1つは、手口的にもいろんな形の新しい手口が出てきている。それにやっぱりひっかかる方がいるというのも1つの原因でございます。

それともう1点は、今、委員言われましたように、周知徹底の部分をいろんな形で新聞、テレビという報道、そしてまた、巡回連絡を通じてしているんですけど、そこがまだ完全ではないと思っています。老人会だとか、いろんな機会を使ってしていますが、まだその周知徹底というところが全ての県民の方に行っていないだらうと。

昔からの手口の還付金詐欺だとか、息子かたりのオレオレ詐欺というのは10年来、いろんな形で広報啓発をしてきても、ことしいっぱいやられているということは、まだそこにしみ渡っていないんじゃないかと。そこにしみ渡らせるために、コールセンター事業とか、特別の巡回連絡、それらを期間を設けて、特に被害に遭われる高齢者の方にキーワード広報をしようとして取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

麻生委員 この52ページの犯罪検挙対策の推進、匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化という部分で、その目標指標等々も含めてなんですけどね。要は大分県民が、県外の犯人にだまされて、何億円も損失しているわけですよね。そういったものを数値化して、警視庁、おまえんとこ何やってんだということも含めてね。大分県民は、だますほうじゃなくて、だまされるほうやと。あるいは大分県出身者がだますほうになっているのかと。そういった部分は、検挙後はわかるわけでしょう。そういった部分については、ちゃんとデータの的に大分県民が県外の犯罪者にだまされているんだよということを明確にしていく必要があるんじゃないかなと。

そこは、要は都会の人が、もっとほかのことに頭使ってくれりゃいいことを、犯罪に傾注をして、結果だまされているのは田舎の人やというようなことになったら、これはけしからん話で、社会のありようとしても大問題ですよ。そういったものがわかるような形にした上での目標指標とか、目標数値というのも研究していく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺、本部長、いかがですか。

奥野警察本部長 特殊詐欺の被害の実態は、今もいろいろ、大分県は大分県で被害の実態を捉えてやっておりますし、警察庁のほうは警察庁のほうで、被害がどういうところで起きているのかというのは、ちゃんと全国取りまとめをして半年に1回は、少なくとも広報

して、こういう形で被害が発生していますということはやっているところでございます。

麻生委員 僕は聞いたことがない。この委員会でそういったデータが出てきたことはないよ。

奥野警察本部長 委員会でも前回、そういう先生のご意見もございまして、特殊詐欺についての県警の取り組み、被害の状況というのは報告させていただいております。

ただ、今、具体的に麻生委員からお話があったさらなる被害の実態ですね。県がどれぐらい、県が今、どういう犯行があるのかと……

麻生委員 全国の中で大分県の傾向は、だまされやすい方向になっているのかどうか。大阪のおばちゃんはだまされにくいとかなんかあるじゃないですか。そういう意味での比較はどうかというの、ちゃんと把握しているのかという話。そういう意味での目標指標というの、できているのかということを知っているんですが。

奥野警察本部長 まず、大分がほかの県と比べてだまされやすいかということについては、にわかにはわかりませんが、全国的にやはり特殊詐欺というのは、同じような傾向で全国の被害が減っているときは大分も減っているし、全国的に今、被害がこうやってふえていますけれども、大分もふえています。

じゃあ、大分が突出してほかの県よりも被害がふえているかという、そういう状況でもございませぬので、必ずしも大分県の方が、余計被害に——だまされやすいということではないと思っております。

二ノ宮委員 原田委員と同じようなことなんですが、本当にこんなにテレビやラジオで実際の被害が報道されているのに、なぜ減らないんだろうかと思うんですけど、参考に聞いてください。

庄内に阿蘇野というところがあるんですけど、そこは約300戸の戸数があります。実際新聞をとっているのが100戸しかないですね。もうほとんどの高齢者はとっていない。そして、おじいちゃん、おばあちゃんに聞くと、ニュースなんか、ほとんど見ていないという、これはもう本当現実なんですね。だから、そういうメディア的なものを使って、抑止ができるかという、なかなかそういうところはうまくいっていないから、こういう被害が起こるんじゃないかと思っています。そういうことで、少し目先を変えて、周知の仕方とかを徹底しないと、せっかく数値目標を立てていただいたんですけど、なかなかこれは守られないんじゃないかと思えます。そういう1つの数字がありますので、ぜひ参考にしてください。

衛藤委員長 要望でいいですか。（「はい、いいです。」という者あり）

久原委員 長期総合計画ということで、どこかに書きちよるのかもしれないけど、県警として、いわゆる女性をこれから10%ぐらいは県警の中にふやしていこうと。そのためにやっついこうというふうな計画がどこかにあると思うんだけど、その中身は今どうなってるのかということと、この前、北海道に行ったんですよ。そのときに北海道の新千歳空港の派出所の所長は女性だったんです。

大分県の課題としては、例えば、重要犯罪のときに、やっぱり女の人の手に負えないようなところがあるのではないだろうかとか、あるいは女性だから産休なんかで、人をやりくりするのが大変だとか、いろんな課題がそれぞれにあると。だから、なかなか進まないんじゃないかみたいな感じのが課題として載ってたんですよ。それに対して、あなたどう思うかと

いう話をしたんや。

そしたら、もう今は犯罪だとかなんとかのときに、女性だって果敢に取り組んでいくという問題の意識というのは持っているし、男女共同参画社会という状況の中で、学校でも、もう共学だから、別にそんなことは全然関係ないというのが1点としてあると。女性が子供を産んで子育てをするというのは、これは当たり前なことや。この当たり前のことは当たり前なことや、ちゃんと整理した上で採用していくということが大事じゃないかみたいな感じの話をしたんよな。

おお、これはいいこと言うなと思って聞いてたんやけど、やっぱり女性蔑視とか差別とか、そういうところから、女の人はやっぱり弱いんじゃないかとか、あるいは重要犯罪に対してはだめなんじゃないかと、ちょっと1歩引くみたいな、そういうところがあるんだけど、そういう問題は長期総合計画の中のどこに書いているのかな。

曾根警務部長 今、委員がおっしゃったことにつきまして、具体的に長期総合計画の中に書いているということはないですけれども、現在、125人の女性警察官がおります。大体6.1%です。県警としましては、これを34年度までに10%にしようということで、確実に採用、あと登用ですね、進めております。

やはり女性は、今おっしゃった重要犯罪のときに手に負えないんじゃないかという点とか、子育てとか、いろいろ採用、登用拡大のために取り組んでいかなきゃいけない問題ってあるんですけれども、それにつきましては、我々も子育て支援のための施策というのを次々と着々と見直しています。当直の免除であったりとか、警察学校に入校するときに宿泊しなくてもいいとか、子育ての時間をちゃんととれるようにするだとか、徐々にそういう施策も打ち出しております。あと、女性のための、いわゆる警察の特徴的なものとして術科——柔剣道、逮捕術というようなものも、女性のための特別訓練等々をやってきて、女性がこれから県警で活躍していけるために、いろいろ手は打っているところでございます。

今、警察官の採用自体も全国的に受験数等減少しております。大分県も一生懸命頑張っているんですけれども、そういう意味でも、これから受験者が少なくなっていくという中で、やっぱり女性の価値というのは、もっともっと高まっていくと思っていますし、その点も我々認識して、もっとしっかり取り組んでいくというふうに考えてございます。

以上です。

衛藤委員長 この前、別府署に行ったときに、柔道の練習をしてたんですけれども、女の署員が男をほたり投げよったわ。強いのがおるなと。（「おります」と言う者あり）

久原委員 だからね、結局女性のそれを書いていないということは、当然10%にするというのは当たり前なことやろ。だから、そんなことをわざわざ一々書かんでいいんやという認識なら、それでいいんや。だから、そういう立場で今言うように女性が輝く社会をどうやってつくるかみたいなこともここに書いているから、やっぱりそれはそれで大事にしていかなきゃならんと思うので、ぜひそういう意味ではこれからもちゃんとしていただきたいというふうに思います。

麻生委員 県民の意見の中に性犯罪者の追跡性を向上してはどうかというのがあるんですが、その分については、例えば、目標指標として、性犯罪者の再犯率をどこまで低下させるとか、あるいは何らかの考え方——こういう方向で具現化していこうというのはありますか。これは表現されているのかな、この部分。この部分は物すごく皆さんから厳しく、

議会何しとんじゃというような話をよくされる案件なので、ちょっとお伺いいたします。

曾根警務部長 寄せられたご意見の中には、委員のおっしゃった性犯罪者追跡性向上のお話もあります。これにつきまして、警察では性犯罪の防止対策の1つとして、子供を対象とした暴力的性犯罪ですとか、ほかに凶悪重大犯罪を犯して収容施設に入っている人に関する出所予定日等の出所の情報について、法務省から提供を受けまして、出所者の改善更生や、社会復帰の妨げとならないような配慮をしつつ、そういう情報を活用して、再犯防止等に向けた取り組みを行っていくというところでございます。

麻生委員 要はそれを目標指標というのに落とし込んで、それを具現化するためにはどうだということをやるのが、この長計ですよ。何かその部分がちょっと見えないので、さらに検討してほしいなと思います。

衛藤委員長 ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員さんはありませんか。

桑原委員外議員 長計の中では出てきていないですけども、県民意見のほうで、ちょっと刑務所の運営についてのご意見等が出てきているんです。今、刑務所の運営、例えば、提供する食材について、未利用資源の利用を進めるとか、請け負う警務作業で、刑務所の隔離性を利用して企業のデータ管理とかを進めようとか、そういう流れがあると思うんですけども、大分に関しまして、そういう刑務所の運営について、何か方向性とか問題点とか、そういうことがあるかどうか、協議されているかどうかお伺いしたいんですけども。

福岡警務課組織管理監 刑務所は、受刑者の資質環境等にとということで、改善、更生を主眼として、社会生活に適用する能力の育成を図る施設でございます。この刑務所に関しましては、法務省の管轄でございまして、警察のほうから直接的に刑務所の運営等に携わることは残念ながらございません。ただ、連絡であったりとかということではございますので、我々が責任を持ってご回答することはなかなかできないということでご理解を賜りたいと思っております。

衛藤委員長 ほかにご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別がないようですので、これをもちまして警察本部関係の審査を終わります。執行部はご苦労さまでした。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

衛藤委員長 これより教育委員会関係に入ります。

本日は、委員外議員として、衛藤博昭議員、桑原議員、森議員が出席されています。

執行部より報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

工藤教育長 委員長初め委員の皆様方には、常日頃から教育行政の振興にいろいろご尽力

いただきまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

きょうは特に、4つの事項について説明させていただきます。

まず、大分県長期総合計画（素案）の教育委員会関係部分について、前回委員会からの主な変更点を中心に説明させていただきます。

2つ目に、平成27年度全国学力・学習状況調査について、結果と今後の方針について説明いたします。

3つ目に、フェンシング競技少年男子国体最終予選の不正判定が疑われる事案について経緯、今後の方針等を報告いたします。そして、国体予選でバドミントン少年男子について報道がございましたけど、そのてんまつについても一緒に報告をさせていただきます。

最後に、県立屋内スポーツ施設の建設について、一昨日公募型プロポーザルに係る手続の開始の公告をしましたので、これまでの経過や施設の概要の説明をさせていただきます。

各報告事項はそれぞれ担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

能見教育改革・企画課長 資料2大分県長期総合計画（素案）の教育委員会関係部分について、前回委員会からの主な変更点を中心にご説明いたします。

教育委員会関係部分は、主に128ページ以降の発展部分となります。147ページをお開きください。発展2芸術文化による創造県おおいの推進（3）の文化財・伝統文化の保存・活用・継承でございます。

前回の委員会で、埋蔵文化財を含め7種類の文化財について明記し、それぞれの取り組みについて表現をとのご意見をいただいております。

このご意見を踏まえまして、148ページの主な取り組み①の2ポツでは有形文化財の状況把握の徹底、3ポツでは文化的景観や伝統的建造物群など、主な取り組み②の1ポツでは有形文化財や記念物に指定された文化財などの修復現場の公開といった形で、文化財の種類を特定して記載可能な箇所に可能な限り盛り込んだところです。

なお、本計画の部門計画となります次期教育長計については、次回第3回定例会にて素案としてお示しさせていただく予定でございます。次期教育長計において記述をより具体化するに当たっては、7種類全ての文化財について明記したいと考えております。

また、前回の委員会では、出口を意識した産業教育の視点についてもしっかりと盛り込むべきとのご意見も頂戴しております。このご意見については、130ページ⑤の高校生の進学力・就職力の向上、136ページ④の魅力ある高等学校づくりの推進の項目にその趣旨を反映するとともに、次期教育長計においてもしかるべく記述を盛り込んでいきたいと考えております。

次に、150ページをお開きください。発展3スポーツの振興（1）県民スポーツの推進の2つ目の目標指標、総合型地域スポーツクラブの会員数の基準値ですが、前回資料で平成25年度の数値となっていたものを平成26年度の数値に更新しております。

このほか、次期教育長計の策定作業を進める過程で平仄を合わせる観点から字句レベルの修正を行っております。

説明は以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありませんか。

麻生委員 きのう先哲史料館に行きました。非常に頑張ってすばらしい展示とか、説明がなされていて、今までの先哲史料館、平日は来ている人が誰もいなかったんですけど、人の山があったのでびっくりしたんです。この先哲を教育に生かすというか、動議づけの部分、能動的な動議づけという、みずから学ぶ姿勢のきっかけづくりをするという意味での先哲については、どこかに表現されているんですかね。ちょっとそれだけ教えてください。

野尻文化課長 先哲史料館につきましては、長計の中では、入館者増を関係3館合わせて目指すということでございますけれども、教育長計におきまして、やはり同様に先哲史料館については、記述を入れていきたいと思っております。

例えば、今のところ、教育長計の中では、先哲史料館について、訪問講座や、あるいは子供たちの体験学習の充実を図るということで記述をさせていただき予定にしております。

以上です。

麻生委員 この先哲というのは、子供たちにとっても、あるいは先生方にとっても、教材としても、あるいはきっかけづくりとしても非常に重要な部分だと思います。そういう意味では、下関の教育委員会が教育の基本方針、すばらしい表現を、先生方にとっても、保護者にとってもいい表現、ちょっと今、正確な部分を忘れたのでお伝えできないんですが。これは下関市教育委員会をぜひ1度調べて、一言で学校の先生方にとっても、保護者にとっても、地域社会にとっても、いいキャッチコピーを使って、わかりやすく、一体となって盛り上げていこうというのがありましたので、ぜひこの皆さん、あるいは大分県下の教職員、何万人かおろうかと思えますけれども、皆さんがそういう意識でやっていただくと。

例えば、そういった先哲の話、あるいは地域の資源、文化財、いろんな特産品も含めて活用できるんじゃないかと思えますので、参考にさせていただければと思います。

以上です。

能見教育改革・企画課長 今の先哲の件につきまして、文化課長にちょっと補足をさせていただきますが、現状の資料で申しますと148ページでございます。文化財・伝統文化の保存・活用継承の主な取り組み③の2つ目のポツになります。歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PR云々というところの、などで読むという整理になっておまして、目標指標の2つ目には、歴史博物館、先哲史料館、埋蔵文化財センターの利用者数ということで指標を掲げているところでございます。（「明示していないの」と言う者あり）はい。

土居副委員長 135ページの信頼される学校づくりの推進というところですね。現状と課題では、グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、取り巻く環境が大きく変化しているということがあります。グローバル化や多極化の進展というのは別にして少子化ですよ。生徒数がどんどん減ってきております。特に周辺地域です。その周辺地域で高等学校教育における質の確保をしていく、この体制をとるとするのは、とてもこれから10年先を見据えた上では大切な取り組みではないかなと思っております。

現状を言うと、例えば、重点支援校は4クラスないとだめだとか、いろんな縛りがあると思うんです。その辺も少しずつ考えて対応していかざるを得ないのじゃないかなあと思っておりますが、教育の長計も含めて、どういう考え方をしていくつもりなのか、お伺い

したいと思います。

岩武高校教育課長 今、委員がおっしゃられたとおりだと思っております。これから、教育委員会のほうで検討を重ねていかないといけないと思っております。

また、段階をおって長計、教育長計やいろいろな形でお示ししていきたいと思っております。（「ぜひともよろしく願います」と言う者あり）

二ノ宮委員 初めて県下の高校にいくつか行かせていただきました。高校再編が少し落ち着いて、いろんな形の高校ができていくということを知ったんです。130ページに、高校生の進学力とか就職力の向上という項目でくくられているんですけども、ここまで来たら特色ある高校といいますか、そういうことが必要じゃないかなと、いろいろな高校を歩きながら思いました。

例えば、由布高校の観光コースや玖珠美山高校の地域産業科とか、そういうものも見せていただいたんですけど、やはりそこにつくられて、単なる画一的というか、そういう意味ではなくて、その地域の特性を生かしたもの。それから、農業高校がなくなったことにより、もしかして併科があるなら、そういう科を少しピックアップするとか、そういうことを……。もちろん教育長計の中に出てくると思うんですけども、これが少し薄いんじゃないかと思いますが、考えをお聞かせください。

岩武高校教育課長 ただいまおっしゃるとおりだと思っております。いろんな学校の課題ですね。それから、そこにいる生徒の現状、地域がその学校に寄せる期待であるとか、また、地域のニーズであるとか、いろんなことを踏まえながら、各学校の特色を含んで進めてまいりたいと思っております。

能見教育改革・企画課長 これも高校教育課長の補足をさせていただきますが、冒頭説明で申し上げましたように、出口を意識した産業教育の視点については、前回委員会における麻生委員のご指摘を踏まえまして、記述を追加したいと思います。

それに加えて、今、二ノ宮委員からご指摘の特色ある学校づくりにつきましては、136ページのほうに魅力ある高等学校づくりの推進の2つ目のポツにおきまして、グローバル人材等の育成を目指す高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進という形で盛り込みをさせていただいているところでございます。

原田委員 フリースクールについて、どういうふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。不登校対策の1つの方針として、全国で各県に1件ずつというふうな報道もあっていますけれども、どういうふうにご考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

江藤生徒指導推進室長 フリースクールにつきましては、現在、各市町村の教育委員会のほうで、例えば、不登校になった生徒がそこに行った場合に、出席等の関係について、それぞれの学校長の判断で出席を認めるというような形をとっていくと聞いております。

県としましては、このフリースクールについて、現在、具体的に提携をしているとか、そういうことはしておりません。しかしながら、最近では、そのフリースクールさんのほうから、こういうことをやっていますので、ぜひ見に来てくださいますとあるとか、あるいは講演等の依頼があります。できる範囲で、生徒指導推進室のほうで対応しながらやっているような状況です。現実にその大分県のフリースクール、何をどういうふうにごやっているのかをもう少し見きわめた上で、連携とか、そういった形で進めていきたいというふうにご思っております。

原田委員 具体的に設置者のことをお聞きしたいんですけども、今のお話であると、市町村教育委員会の管轄の中でという話に聞こえるんですけど、例えば、民間の方々を含めて、設置をしたいんだという申し出があったときにはどういうふうな対応をとられるのでしょうか。

江藤生徒指導推進室長 民間から県のほうに設置したいということは、特にはございませんが、もし相談があった場合には、例えば、今あるところで申しますと、ハートフルウェーブというのがございますが、そこはもう純粋に民間としてつくっておりますので、そういったところと話をしながら進めてまいりたい、相談に乗ってもらいたいと。

麻生委員 2点伺います。

美術館ができて、美術館の館長が「キュレーターの極上芸術案内」という本の中で、やっぱり多様性をもっともっと生かしながら、人づくり等々にも美術館を活用してほしいと。そういった館長の思いもあって、小学生をこし全員を招待したわけですけどね。

恐らくもう皆さん全員読んでいらっしゃるんですけど、その本の中に大分県民がおもしろい大分県民に生まれ変わるぐらいの、そういったきっかけづくりの場にしてほしいとか、人間道場の場にしてほしいとか、そういう表現があったんです。ところが、せっかくそういった美術館をつくって小学生を案内しましたが、子供たちに後で聞いたところ、入り口で、とにかくお行儀よくしなさいよと厳しく言われたので、あれでもう恐ろしくなったという印象が相当あるらしくてね。それで多様性を伸ばすんじゃなくて、もう画一的な人間を県教育委員会がつくるために、そんな指導をしているのかみたいな指摘事項の声が相当寄せられているんですよ。

そういう意味で、この美術館を多様な、おもしろい大分県民をつくるきっかけづくりにする部分は、この長計の中でどのような連携等々で表現がなされているのかなという疑問があるので、それが1点。

もう1点は、先ほどのいじめ不登校とかもありますけれども、障がい者教育等々も含めて。岡山県の盲学校の校長か——盲学校か聾学校か、どちらかの方が書かれたすばらしい記事をつい最近読みましたので、ちょっと後でまた、どなたのどういったものかというのをお伝えします。もうご勇退されているみたいですけど、そういった方を1度お招きしてでも、長計の中に組み込むといい教育ができるのではないかなと思いましたが、情報提供として申し上げておきます。

美術館の件については、お答えをいただければと思います。

野尻文化課長 これは企画振興部のほうの取りまとめの記述になっておりますけれども、次代の芸術文化の担い手づくりということで、文言としましては、児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会を充実。それから、子どもを対象とした鑑賞や表現の機会の充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成というような表現で長計の中に盛り込んでいるところでございます。

後藤義務教育課長 教育長計の中に、学校教育において美術館等々連携して子供を育てますというくだりを入れております。

具体的なことで1つ申し上げたいんですけども、榎本さんという学芸員を東京から招きました。この方は、岩を砕いて絵の具をつくる専門家ですが、これを全ての子供たちに体験させて、大分の岩を使って1人1色、自分色をつくらうということを連携して取り組

んでおります。去年からそれを始めましたが、そういうことで、新たに行動的な主体性を持って、自分のふるさつを見詰めながら、自分の色をつくったり……。大分県で1万色を目指していますので、そういうふうな体験活動で美術館を大いに活用していきたいと考えています。

麻生委員 私が申し上げたかったのは新見館長が言っておられる、おもしろい大分県づくりのための人づくりの部分で、多様性とかいろいろな物事の見方とか、そういった部分があるので、どこの課とかいうことじゃなくて、教育委員会として、それをどうこの長計の中に、教育分野での落とし込みができるかという視点をぜひ意識をして。せっかく美術館をつくって、小学生を全員やって、さっき言ったような厳しい指摘も現実にあるわけですから。教育委員会がそういった問題認識を持って取り組んでおるとは全く認められないものですから、あえて厳しく指摘をしたわけでありますので、教育委員会全体を挙げて、そういった問題認識でこの長計に、じゃあ、うちの課ではどういった部分が落とし込めるのかという意識で取り組んでいただければと思います。

以上です。終わります。

衛藤委員長 要望でいいですね。（「はい」と言う者あり）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員さんはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、次の報告をお願いします。

後藤義務教育課長 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いたします。説明資料の1ページをお開きください。

調査は、小学校第6学年と中学校第3学年を対象に4月21日に実施されました。

本調査は今年度、国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学B、そして3年に1回実施されます理科で構成されております。

問題Aは知識の定着状況を、問題Bは知識を活用する思考力・判断力・表現力等を見る問題です。理科については、知識・活用の区分はございません。

大分県の欄で数値にアンダーラインを引いた教科は、全国の平均正答率を超えた教科であります。

小学校は、昨年度全ての教科で全国平均を超えましたが、今年度は、算数Bが0.4ポイント全国平均に届きませんでした。

中学校は、国語Aは昨年に引き続きまして全国平均を超えましたが、ほかは全国に届きませんでした。

今年度、全ての教科で全国平均を超えた学校は、小学校が88校で全体の32.1%、中学校は26校で全体の20.3%でございました。

2ページの資料2をごらんください。2段目は、各教科の平均正答率及びその合計の全国順位、3段目は九州順位の推移です。小学校の全国順位は過去最高の14位、九州ではトップの成績でした。一方、中学校は全国では32位、九州では3位の成績で、依然足踏み状態でございます。

3ページの資料3をごらんください。公表について、同意を得られた市町村の平均正答

率についてご報告いたします。

姫島村の小・中学校、九重町の中学校につきましては、町村に学校が1校のため、町村の数値公表が学校の数値公表にもなることから、公表の同意が得られず空欄としております。

小学校において、全ての教科で平均正答率が全国平均を超えた市町村は、豊後高田市・宇佐市・日出町・大分市・九重町の5市町です。昨年度は6市町でしたので1市町の減であります。なお、宇佐市は2年連続で超えております。

中学校は、竹田市と、数値は公表していませんが九重町も全ての教科で全国平均を超えており、2市町でございます。昨年度は3市町でしたので、1市町の減であります。なお、竹田市は2年連続で超えております。

4ページの資料4をごらんください。

これは、大分県と全国との平均正答率の差について、上の段のグラフは教科合計、下の段の折れ線グラフは教科ごとにその推移をあらわしたものでございます。

合計を見ますと、小学校は調査開始以来年々全国との差を縮め、今年度は5.9ポイントのプラスとなっております。教科を見ましても今年度は算数がやや下降してはいますが、全体的には右肩上がりとなっております。

一方、中学校は合計も各教科についても年度によって変動が大きく、安定しておりません。

5ページの資料5をごらんください。

検証・改善計画をお示ししています。2年前から実施しております学力向上検証会議、リレー式授業改善協議会に加え、今年度は、中学校の学力向上についてプロジェクト会議を立ち上げました。教育事務所及び学校関係者等からなるメンバーで、中学校現場での問題を深掘りし、より具体的・効果的な対応策を策定して、確実な授業改善や学校改善を進めていきたいと考えています。

なお、資料1、3につきましては、9月1日に教育委員会ホームページで公表いたしました。

以上でございます。

藤本教育人事課長 説明資料の6ページをお開きください。

フェンシング競技少年男子国体最終選考会での不正判定が疑われる事案についてご報告いたします。

平成27年6月20日土曜日に大分市内の会場で行われました第70回国民体育大会大分県フェンシング競技少年男女国体最終選考会におきまして、4事案の概要にありますとおり、大会運営責任者である当該職員が、座っていた進行管理席下の通気口から出ていた青白のコードを操作し、審判器にふぐあいを生じさせた疑いをもたれたというものであります。本人は協会の事情聴取に対して否定をしております。

この大会は大分県フェンシング協会主催で行われ、協会の理事である県立高校の男性教諭が大会運営責任者として業務に当たっております。大分県フェンシング協会は、5これまでの経緯にありますように、7月25日に最終選考会の再試合を実施し、7月26日付で当該職員に対して無期限追放処分を行っております。

資料7ページの試合会場図面をごらんください。試合会場は図面の左の1ピストから4

ピストと呼ばれる試合場があり、1ピストの審判器の判定にふぐあいが生じたものであります。進行管理席には当該職員が座り、試合の結果をもとに組み合わせを決める作業等をしておりました。フェンシングの判定は選手の剣が相手を突いたとき、審判器のランプがつくという仕組みになっておりますが、別の理事が確認したところによると、通常あるはずのない青白のコードの先端を接触させるとランプがつかない状態になっていたようです。

今後の方針としましては、関係課及び競技団体と連携して再発防止を徹底していきたいと考えております。

また、当該職員への対応については、現在、大分県フェンシング協会関係者からの聞き取り等を行っており、今後本人からも事実関係の確認を行った上で対応を検討してまいります。

以上でございます。

蓑田体育保健課長 第70回国民体育大会第35回九州ブロック大会バドミントン競技少年男子の代表権の消失についてご説明いたします。

8月22日、23日に本県で開催されました九州ブロック大会秋季大会において代表権を獲得したバドミントン競技少年男子種別であります。日本体育協会に本国体の申込みをした際に、大分県少年男子は監督の公認スポーツ指導者資格の有効期限が切れているため、本大会へのエントリーは認められないとの連絡がございました。県バドミントン協会並びに本人に確認したところ事実であることが判明しましたので、日本体育協会へ報告し、日本体育協会から代表権については認めることができない旨の連絡がありました。

本人からの聞き取りによると、昨年の9月に義務講習を受講し、更新されたものと思っており、期限が切れていることに気づいていなかったとのこと。手続の際に不備があったということで、例えば申請の際に手数料の納付が必要なのに納付できておらず、手続が完了していなかったということでもあります。

そのようなことにより、結果的に選手が国体へエントリーできなくなり、大変申し訳なく思っています。

該当の選手を初め、関係の保護者の皆様には心からおわびしたいと思います。

関連しまして、バスケットボール競技成年男子であります。こちらは、代表権を獲得していましたが、選手が資格違反、日本バスケットボール協会への未登録により、本大会へエントリーできなくなり、同種別第3位の本県が、本大会へ出場することになりました。

それにより、今回の九州ブロック大会の代表権は、夏季、秋季大会合わせて26競技、52種別で代表権を獲得しました。これは九州では4位の成績でございます。

続いて、説明資料の8ページをお開きください。

県立屋内スポーツ施設の建設について、公募型プロポーザル方式により、基本設計を委託する設計業者を選定することとしましたので、これまでの経過や施設の概要をご報告いたします。

建設の背景には、これまでの経過を整理しております。

6月10日に知事が新たな屋内スポーツ施設の建設を表明したことは、ご案内のとおりでございます。

その後、6月24日に、知事と大分市長が、屋内スポーツ施設の整備に関する今後の連

携・協力について協議を行いました。

このことを受けまして、県と市で協議を積極的に行ってまいりました。

整備の基本方針をごらんください。

26万人を超える武道館建設要望署名を踏まえ、①の武道競技の推進拠点として活用できる施設、②の武道をはじめとする大規模大会を開催できる施設とありますように、武道競技を中心としながらも多目的に利用でき、全国規模の大会が開催できる施設を基本としております。

施設の概要をごらんください。

主な施設は、専用の柔道場、剣道場、空手やなぎなたなど多様な武道で使用できる副道場、ハンドボール2面・バスケットボール4面のとれる多目的アリーナ、トレーニングルーム等を設置し、延べ床面積は、1万4千平方メートル程度でございます。

これは、これまでのあり方検討委員会の提言を受けて、大分市のアリーナ構想との調整を重ねる中で、武道に限らず全国規模の各種競技大会が誘致できる機能を備えて欲しいとの要望が出されたことから、武道部分は変更ありませんが、アリーナをハンドボール2面・バスケットボール4面がとれ、各種競技の全国大会が開催できるよう約3,200平方メートルの面積を備えたものとしております。

総工費につきましては、アリーナを広げたことと、ワールドカップまでに竣工させるため工期を短縮させる工夫が必要なことから65億円を上限としています。また、大分市からも、従前の3対1の割合で負担をいただけるとの回答をいただいております。

一昨日から公募を開始し、12月には業者を決定する予定です。

右側の今後の予定をごらんください。

今年度基本設計を、平成28年度に実施設計を、平成29年度に着工いたしまして、平成31年度のラグビーワールドカップまでの竣工・供用開始を目指したいと思っております。

なお、県立総合体育館については、新施設に機能が集約できることや、県と市の役割分担を考慮し、県として保持し続ける必要がないと考えますが、県スポーツ推進審議会や大分市の意向を伺った後、最終的な判断を行うこととしております。

以上でございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑はありますか。

原田委員 県立屋内スポーツ施設ですけど、これは一般質問に出たときに、金額の上限はまだ答えられないと言いましたし、この委員会においても、具体的な設計段階にならないと答えることができないと言いましたけれども、これがいわゆる具体的な設計段階ですか。

蓑田体育保健課長 規模と総工費については、これが具体的な内容でございます。

原田委員 では、逆に言うと65億円以内でつくることというのも委員会の中で決定して、それに応じてプロポーザルを公告したというふうに考えていいのでしょうか。

蓑田体育保健課長 65億円を上限ということで、プロポーザル公告をかけております。

麻生委員 フェンシング競技並びにバドミントン協会、マイナーなスポーツの県下の競技団体というのは、本当に苦勞していると思うんですね。恐らく、一般的に言うならば、大会の運営責任者が何もかも現実的にはやっちゃっている。それじゃいかんということは、2巡目国体のときにその運営をすることによって、その蓄積が残っている競技団

体というのは、結構そういった部分についての改善がなされ始めています。例えば、会場責任者は誰だ。公平じゃないといけないとか、あるいは審判が必ず監督の資格証をゲームのときに確認するとか、これはどこのスポーツ競技団体でも当たり前のことなんですよ。そういったのがいまだにできていないというのは……。ごく特定の方々が一生懸命やってきた結果、何かそういった不信感が出てきて、こういうことになっているということを考えた場合には、私は会長だとか、理事長にも、もっとヒアリングをして、何が問題なのか、じゃあ、どう改善すればいいのかということまで踏み込んで指導していく必要があると思うんです。

各競技団体は、資金調達が1番苦労しているところであります。一方で、国体の10位台を目指して頑張れというハッパもかけないといけない。このはざま、2巡目国体の際には、県が中心になって、競技力向上のため、あるいは選手育成のための資金調達も含めて、各企業からの寄附を一括して各協議団体に分けたというようなことをやったと思うんですが、それが今はなくなっているんですよ、正直言って。だから、各競技団体は本当、大変な思いをしながらやっているところとやっていないところ……。

例えば、そういった流れの中で、私もハンドボルの会長を仰せつかってはいますが、国際大会なんかやると、めちゃくちゃ厳しいんですよ。ルールとか審判団のレベルだとか、控え室もどうだとか。物すごい厳しい条件をクリアしないと大会運営もできないというようなことになっているので、少しそういった部分を含めて、競技力向上予算も組んだり、いろんなこともやっています。2巡目国体のときに行われたように財源調達、各企業から相当な金額をお願いをして、それを各競技団体が本当にうまく運営できるような形のものをつくっていかないと10位台の維持というのも難しいでしょうから、ぜひそういったことも検討していただくと同時に、やっぱり指導者の研修会を、もっともっとしっかりやるということ。会長というのは、大体、もう名誉会長の名前だけで何にもしない人がいっぱいおって、責任は何も——今回もとらないというようなことじゃ、これはいかんわけであって、会長協議会みたいなものも含めて、その上で、先ほどの資金調達、財源調達含めて、大分県のスポーツのありようというのを長計の中に盛り込むぐらいの動きが必要ではないかなと思っておりますので、ぜひ検討をしていただくように要望しておきたいと思えます。

以上です。

衛藤委員長 ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員さんはございませんか。

衛藤委員外議員 8ページの県立屋内スポーツ施設の建設についてお伺いしたいんですが、もう65億円程度の建設費でやるというのはわかるんですけども、その後の事業運営計画というのはどうなっているんですか。収支の見通しというか、年間の収支の見通し。

普通は、一般の民間建設の関係だったら、つくるプラス、その後どういう運営をしていくか。現実問題、大分銀行ドームは収益としての一定行為で大体3億円ぐらい毎年県が負担していますと。そういった毎年の負担も含めて、建設について検討を行うべきだと思うんですけども、そのあたりの事業運営計画が実際どういう形でやられているかというのを教えていただけませんか。

菘田体育保健課長 今回の、県立総合体育館の分を考えてみますと、収入自体が約4千万円となっています。支出の指定管理に対する分が8千万円ということになっておりますが、それから考えてみますと、新しくできる施設につきましては、年間約1億円程度かかるのかなど。収入につきましては、そこら辺の分を含めて5千万円程度は見込めるかと、そういうことでございます。

衛藤委員外議員 個人的な感覚からいくと、非常に粗いというか、事業運営計画としては、もうそのまま引っ張ってきている、あくまでスライドベースというところで、その後、どういう形で大会を引っ張ってきたり、こういった公共施設だと、平日の昼の時間の回転率をどうやって上げていくか、そういった視点の事業運営計画というのが全く盛り込まれていないというところが、これから県費の負担という意味では非常に問題だと思います。そういった点をしっかりとした事業運営計画を立てていただきたいというのを、ぜひご要望として申し上げたいと思います。

衛藤委員長 ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかにご質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別のないようですので、これをもちまして教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はご苦労さまでした。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

衛藤委員長 県内所管事務調査についてですが、まず、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

衛藤委員長 以上、事務局に説明させましたが、日程については、9月14日月曜日と10月9日金曜日。行程については、この案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 それでは、この案で決定いたします。

なお、常任委員会の活動を広く周知するため、県内所管事務調査については、関係地区ケーブルテレビ及び県政記者あて、お知らせすることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別のないようですので、これをもちまして、委員会を終わります。

お疲れさまでした。